

2021年度事業計画（要約）

2021年度事業計画の基本的な考え方

日本をはじめ今後の世界的コロナの感染状況は、2021年度事業の予測を非常に難しいものにしていきます。2021年度は、コロナウイルスの感染対策を講じつつ前年度に停滞していた事業や先送りしてきた作業を軌道にのせられるよう全力を傾注します。また、コロナ時代における組織と事業の在り方については、国際交流や人材育成の理念にもとづき事業の継続性やコンプライアンスの視点、財政的な裏付けをもってその具体化を目指します。

1 人材育成事業の推進

1) 外国人技能実習事業

技能実習生は600名の受け入れを目指します。（この目標数値は、今後のコロナウイルスの影響が予測困難なことから、変動する可能性があります。2020年度の受け入れ目標は、700名でした。）

今後の技能実習の事業体制については、特定技能支援事業との連携強化による新たな事業体制の再構築を目指します。

2) 「特定技能」登録支援事業

収益事業である登録支援事業について、大手惣菜企業の海外からの特定技能1号外国人の受け入れにあたっては、入国制限緩和後にスムーズに入国ができるよう送り出し機関と連携にあたりるとともに、入国後の待機期間を経て就労できるよう対応していくこととします。

3) 日本語教育事業の展開

（1）日本語教師派遣事業

中国科学技術部外国専門家サービス司や人材交流協会、その傘下の会社と中国におけるハイレベルな日本語教育の推進や新たな分野での事業協力のあり方について引き続き協議を行っていきます。本年度は、2019年度中に締結した中国国際人材交流協会との協議書にもとづ

き先送りをしてきた「中国人日本語教師スキルアップ事業」の再開を目指します。

(2) 日本語教育への支援

優れた財団の理念に沿い、かつ優れた日本語教育を行っている団体について協賛等の形で支援を行います。

(3) 国内日本語教育の推進

日本語能力（N3）が求められる介護技能実習はもとより、それ以外の技能実習や特定技能においても、日本語能力の向上を支援するための日本語研修がこれまで以上に重要になります。とりわけ、特定技能制度では日本語支援が登録支援機関の義務的支援に位置付けられていることから、特定技能外国人に対する日本語支援のあり方について検討します。このため、将来的には実習生や特定技能外国人を中心にした日本語支援の拠点となる「日本語研修センター（仮称）」を設立し、インターネット等のツール活用をも視野に入れて「日本語支援コース（仮称）」開設の可能性を引き続き追求します。

2 新規事業

当財団のパートナー組織である職工中心とサービス中心との新規事業は、コロナウイルスの影響で協議が中断していますが、引き続き、「事業調整協議団」や「新規事業開拓作業チーム」の復活を通じて新たなステージでの事業化を目指していくこととします。

3 調査研究活動

2019年度の調査研究活動は、技能実習事業における送出し側の動向を把握するため、インドネシア・ミャンマーの2カ国を調査しました。本年度は、出入国規制の動向を見極めながら技能実習事業や特定技能支援事業における「第3の送り出し国の開拓」に資するよう2カ国程度を対象に労働事情調査団の派遣を検討します。

おわりに

2021年度以降も暫くはコロナ禍のもとでの事業活動を展開していかざるを得ないと考えていますが、今後のワクチン接種などの対策によって実習生や特定技能外国人などの入

国制限が緩和されることを期待しています。

コロナ時代における組織・事業体制について、技能実習事業と登録支援事業の一体的な運営による体制づくりを優先課題として位置づけ、新しい事業モデルの再構築を目指していくこととします。

私たちは、こうした状況だからこそ、「ひととつながる」「ひとをささえる」「ひとをそだてる」を3つのキーワードとしてコロナ時代の事業を展開してまいります。